

復旧・復興対策進捗状況一覧(地方本部:十勝総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況									
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																					
	① 被災した河川、砂防の復旧を行う。	被災した河川の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 国の災害査定を実施中		
		被災した砂防施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 国の災害査定を実施中		
	② 河川、砂防の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	河川、砂防施設の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 河川~復旧工事を実施中 ○ 砂防施設~復旧工事を実施中		
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																					
	① 被災した道路、橋梁、下水道施設、都市公園施設の復旧を行う。	被災した道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 国の災害査定を実施中		
		被災した橋梁の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 国の災害査定を実施中		
		被災した下水道施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬)																	○ 国の災害査定を実施中		
		被災した都市公園施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~11月上旬)																	○ 国の災害査定を実施中		
	② 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う	道路施設の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 復旧工事を実施中		
	(3) 農業用施設の復旧																					
	① 被災した用排水路や農道など農業用施設の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬~12月中旬) ※11月末までは査定前着工による実施地区あり ~H30まで実施																	○ 査定前着工の申請 19地区		
		市町村等の復旧の支援	技術支援を実施 ~H30まで実施																	○ 技術支援を継続中		
	(4) 漁港・海岸施設の復旧(該当なし)																					
	(5) 林道・治山施設等の復旧																					
	① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧(林務課)	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月中旬(一部1月))																	○ 査定に向け、復旧工法等について林野庁と事前協議中		
		林道施設の復旧(森林室)十勝管内・釧路管内	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月中旬)																	○ 11月に国の災害査定予定		
	② 被災した治山施設の復旧整備を行う。	治山施設の復旧整備(林務課)	事業決定後、復旧工事(災害査定:11月上旬)																	○ 査定に向け、申請書類を準備中(温泉の沢林地荒廃防止施設災害復旧工事)		
	③ 溪岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(森林室)(国庫補助)十勝管内	事業決定後、復旧工事(~H32)																	○ H28.10.31 委託全体計画調査入札		
	④ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(林務課)(国庫補助外)	復旧工事																	○ 応急対策工事は完了(管野2の沢小規模治山工事)		
		荒廃林地(森林室)(国庫補助外)十勝管内	復旧工事(~H30)																	○ H28.10.31 委託測量設計入札		
	(6) 学校施設の修復																					
	① 浸水・フェンスの倒壊等学校施設被害の復旧を行う。	学校施設の復旧	補修 ※鹿追高校サッカーコート法面等補修(復旧額25万1,000円)																	○ 帯広柏葉高2件、帯広農業高1件、池田高2件、帯広養護学校1件の合計4校6件141万1千円が復旧済み。鹿追高校も完了済み。		
(7) 庁舎施設の修復																						
① 屋根・外壁の損傷等庁舎施設の被害の復旧を行う。	庁舎、公宅の修復	修繕工事																	○ 庁舎3件(修復済み3件:100%)※1件は応急修繕工事完了。正式な工事は次年度実施 ○ 公宅被害2件(修復済み1件:50%)未完了の工事も年内完成予定			
(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)																						
(9) 自然公園施設等の復旧																						
① 被災した自然公園施設の復旧を行う。	糠平園地の復旧	復旧工事 ※H28.10~11月は職員実行により応急措置																	○ H28年度は応急措置、H29年度に復旧工事の予定 職員実行による応急措置実施中			
	オンネトー園地の復旧	復旧工事																	○ 復旧工事発注準備中			
	ピョウタンの滝園地の復旧	復旧工事																	○ H29年度に復旧工事の予定			

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度						H29年度						進捗状況						
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3
産業被害からの再生 ①	(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援																				
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	個人施設・機械の再建・修繕	国の事業を活用しながら、再建・修繕 ※事前着工等により、国の交付決定前の再建、修繕も可(国の交付決定は年度内の見込)																		○ 被災農業者向け経営体育成支援事業の事業要望を調査中
		共済の早期支払い	共済金の年内支払い・仮払い ※年内支払い ~小豆、いんげん、えだまめ 年内仮払い ~馬鈴しょ、たまねぎ																		○ 年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導 ○ 現在、てん菜、かぼちゃ、そば、スイートコーンの年内の仮払いについて、農業共済組合で検討中
		低利資金の円滑な融通	情報提供 ※国の金利負担軽減措置は年度内に融資される資金について適用																		○ 農林漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施																		○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実施 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中
		不足粗飼料確保への支援	事業の円滑な推進に向けた周知や助言の実施																		○ 粗飼料の不足状況、国費事業の詳細について、関係機関・団体から情報収集
		需要に応じた種子の確保	種子生産状況の把握 種子協議会の開催																		○ 種馬鈴しょなど、不足が予想される種子の確保に向け、団体と調整
		② 農産物処理加工施設など共同利用施設の復旧費用を支援する。	共同利用施設の復旧	国の事業を活用しながら、復旧工事 ※事前着工等により、国の交付決定前の復旧工事着手も可(国の交付決定は年度内の見込)																	○ 復旧事業活用を予定している1件については、応急事業実施済み。農業共同利用施設災害復旧事業及び強い農業づくり交付金による復旧について検討中(復旧工事についてはH29年度予定)
		③ 堆積土砂や流木の除去など被災農地の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農地の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬~12月中旬) ※11月末までは査定前着工による実施地区あり ~H30まで実施																	○ 査定前着工の申請 3地区 農地の決壊被害が甚大かつ広範囲で河川復旧等との調整を伴い、工事が複数年にまたがるなど高度な技術を要するものについて、道営農地災害復旧工事として実施することとした(法河川10流域)。
			市町村等の復旧取組支援	技術支援を実施 ~H30まで実施																	○ 技術支援を継続中
		(2) 水産施設の復旧																			
		① 被害を受けた漁業者等が行う共同利用施設や養殖施設整備などを支援し、早期復旧と経営の安定化を図る。	共同利用施設の復旧	応急工事を実施、災害査定(11月下旬)待ち																	○ 十勝・釧路管内さけ・ます増殖事業協会広尾ふ化場のウライ(サケ捕獲施設)は9月末までに応急工事を実施。11月下旬に国の災害査定を受ける予定
			施設復旧・経営安定化	制度資金による支援等の実施																	○ 被災漁業者に対する国等の金融支援について、漁協に情報提供 ○ 3定補正で漁業近代化資金に災害枠(全道10億円)が措置されたことから、漁協に対し融資の要望調査を実施
		(3) 森林の復旧																			
		① 風倒被害を受けた森林の復旧を行う。	森林の復旧(林務課)	被害森林の調査 復旧事業(被害木の整理~H30) 復旧事業(跡地造林~H31)																	○ 管内市町村や森林組合等と連携し被害森林の把握に努めている。
		森林の復旧(森林室) 十勝管内・釧路管内	被害森林の調査(十勝・釧路管内) 復旧事業 ※被害木の整理(十勝管内)。被害木の整理は公共実施分のみ。																	○ 十勝管内 ・被害森林調査のうち90%が完了 ・被害木整理は100%が完了(公共実施分のみ) ・跡地造林はH29秋から実施予定 ○ 釧路管内 ・被害森林調査のうち5%が完了 ・跡地造林はH29秋から実施予定	
	② 施業道損壊箇所の復旧を行う。	施業道の復旧(森林室) 十勝管内・釧路管内	復旧事業(十勝管内はH28.10~、釧路管内はH28.11~) ※~H33まで実施																	○ 十勝管内~施業道被害路線のうち5%の復旧が完了 ○ 釧路管内~H28.11から実施	

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況									
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	
産業被害からの再生②	(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援																					
	① 「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」を適用し、被害を受けた観光・商工事業者をはじめとする中小企業者に対し、金融機関を通じて低利融資を実施し、早期復旧と経営の安定化を支援する。	観光・商工業事業者の復旧	中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用																			○ 「平成28年8月大雨被害等に伴う中小企業等経営・金融相談室」の設置:相談件数十勝管内11件 ○ 中小企業総合振興資金3件40万円(十勝管内) ○ 大雨等災害関連中小企業等経営・金融相談会の開催(10/18新得町、10/19芽室町、10/25幕別町、10/26清水町、11/17音更町) ○ 金融機関等への融資円滑化要請(十勝管内訪問2回(帯広信金、十勝信組))
			② 本庁及び各振興局等に特別相談窓口を設置するほか、移動相談会を開催するなど融資制度をはじめとした様々な支援策を紹介するなど相談対応を行う。	中小企業等経営・金融相談会の設置(10月~11月:十勝管内5地域での移動相談会を実施予定)※相談会の開設期間は未定																		
	③ 被災した観光地の回復状況などの正確な情報発信を行うとともに、観光需要の回復を図るため、プロモーション事業などを北海道観光振興機構や観光事業者などと連携して実施する。	正確な観光地復旧の情報提供	観光地復旧の情報提供(ホームページ等)																			○ 「管内の観光施設やイベントの開催状況等」について、振興局HPIにて随時情報発信(9/9~) ○ 「ぬかびら源泉郷クーポン」に係るオータムフェスタでのPR支援、道庁ブログ、掲示板、メルマガへの掲載による支援の実施(9/9~) ※KADOKAWAのウォーカープラスweb版に、上記振興局HPをリンクし、情報発信(9/16~)
		道民による被災観光地支援(道内向けの取組)	「旅して応援!ほっかいどう」キャンペーン等の展開 独自事業「元気十勝ようこそキャンペーン」の実施 独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施																			○ ひがし北海道周遊観光推進事業道南圏観光プロモーション(9/3~4)、航空まつり(9/11)、ばん馬まつり(10/1~2)等において、観光PRを実施するとともに、復興状況、交通アクセス等について情報発信 ○ 振興局独自事業「元気十勝ようこそキャンペーン」の実施(11月~)(JR石勝線復旧に合わせ、道央圏及び十勝管内において、元気な十勝をPRし、関係者が一体となった誘客の取組を実施) ※もつと〇〇したくなるとかち観光推進事業予算 ○ 振興局独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施(11月~)(道内や首都圏旅行関係者を十勝へ招へいし商談会を開催するとともに冬の十勝観光の体験を通じた旅行商品化を促進。また同時に、観光地の復興状況等を情報発信)※道追加独自事業予算
		国内外への誘客活動による観光需要の喚起(道外向けの取組)	誘客促進プロモーション等の展開 独自事業「元気十勝ようこそキャンペーン」の実施 独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施																			○ 第3回北海道ブロック記者発表会(東京)に十勝観光連盟と連携し参加(9/26)(十勝観光のプレゼンとともに、ブースを設け各メディアに対し、観光及び交通アクセス等についてきめ細やかに情報提供を実施) ○ 十勝の魅力発信プロモーション観光商談会の実施(9/15)(管内観光関係者により東京都内において、十勝観光プロモーション及び観光地の復興状況や交通アクセス等について情報発信) ○ 第28回北海道フェアin代々木でのPR実施(9/29~10/2) ○ (国内最大級の屋外型北海道物産イベントである同フェアにおいて、十勝の食と観光のPRを実施したほか、観光地の復興状況を情報発信) 振興局独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施(11月~) ○ (道内や首都圏の旅行関係者を十勝へ招へいし商談会を開催するとともに、冬の十勝観光の体験を通じた旅行商品化を促進。同時に観光地の復興状況を情報発信)
	(5) 流木被害への対応																					
	① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木	集積、運搬、処理事業を実施																			○ 8月からの台風被害により大量の流木被害があった4町(豊頃町、大樹町、浦幌町、広尾町)では、流木の押し上げ作業実施
	② 漁港海岸保全区域の流木の処理を行う。	流木被害への対応	市町村、漁協等と連携した流木の回収・集積等の実施																			○ 漁業者等の活動組織が行う流木の回収処理に対する支援等について、町や漁協と事業の活用に向けた協議を実施中
	③ 海岸保全区域の流木の処理を行う。	海岸保全区域の流木	応急工事等を実施(9月~)																			○ 応急工事等による流木の押し上げ作業は完了。国に災害関連事業を申請中
④ 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																			○ 河川~復旧工事を実施中 ○ 砂防等施設~復旧工事を実施中	
⑤ 市町村が行う海岸への漂着した流木の処理経費への支援をする。	市町村の取組への支援	市町村による流木処理促進に向けた道交付金の交付																			○ 9月28日までに着手した事業に対して交付率の嵩上げ措置等を実施 ○ 豊頃町、浦幌町、大樹町、広尾町から事業計画の提出があり、今後、交付決定する予定 ○ 現地での流木押し上げ作業等は完了済み	
地域の再建	(1) 生活再建の支援																					
	① 市町村と連携し、支給対象者へ災害見舞金等をH28年12月末までに支給	災害弔慰・見舞金	予算配当後に支給																			○ 振興局から危機対策課に災害発生報告書を提出済み。
		住家被害見舞金	予算配当後に支給																			○ 振興局から危機対策課に災害発生報告書を提出済み。
② 被災世帯に対して災害援護資金の貸付を行い、家屋の復旧等を支援する。	災害援護資金の貸付	市町村が被災世帯に貸付実施 市町村へ原資貸付																			○ 現在のところ、災害援護資金貸付事業の申し出市町村なし。期限(11月末)までに申し出があった場合、貸付原資を市町村に貸し付ける。 ※償還据置期間無利子(3年)	

復旧・復興対策進捗状況一覧(地方本部:オホーツク総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度						H29年度						進捗状況						
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																				
	① 河川、砂防、海岸施設の復旧	被災した河川の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 11月、12月の国の災害査定後に復旧工事を実施	
	② 河川、砂防、海岸施設の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	被災した河川の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工程(選定)協議 → 繰越含め検討中																	○ 単独災害を有効に活用し、順次復旧作業を実施	
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																				
	① 被災した道路、橋梁の復旧を行う。	被災した道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 11月の国の災害査定後に復旧工事を実施	
		被災した橋梁の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 11月の国の災害査定後に復旧工事を実施	
	(3) 農業用施設の復旧(該当なし)																				
	(4) 漁港・海岸施設の復旧																				
	① 漁港施設の復旧	漁港施設(航路浚渫、道路法面崩壊箇所等)の復旧	補修工事等の実施(漁港単独現年 災害復旧工事)																	○ 復旧工事の概ね50%が完了 ・ 常呂漁港及び呼人漁港は9月12日に復旧工事着工(工期は11/30まで) ・ 常呂河口漁港は9月20日に復旧工事着工(工期は12/20まで)	
	(5) 林道・治山施設等の復旧																				
	① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬) ※緊急を要する箇所は査定後施設工事(指令前着手)																	○ 災害査定 11月上旬を予定(2市・3路線)	
	② 被災した治山施設の復旧整備を行う。	治山施設の復旧整備	応急仮工事実施、事業決定後、復旧工事(災害査定:10月26~28日)																	○ 災害査定が10月28日に終了	
	③ 溪岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(国庫補助)	事業決定後、測量設計委託を経て復旧工事																		
	④ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(国庫補助外)	復旧工事																	○ 小規模治山事業 11月中旬 工事発注予定(2件)	
	(6) 学校施設の修復(該当なし)																				
(7) 庁舎施設の修復(該当なし)																					
(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)																					
(9) 自然公園施設等の復旧(該当なし)																					
産業被害からの再生①	(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援																				
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	個人施設・機械の再建・修繕	国の事業を活用しながら、再建・修繕 ※事前着工等により、国の交付決定前の再建、修繕も可(国の交付決定は年度内の見込)																	○ 被災農業者向け経営体育成支援事業の事業要望を調査中	
	・ 被害を受けた個人施設・機械の再建・修繕 ・ 農業共済金の年内の支払・仮払い ・ 被災農業者の経営の早急な立ち直りに必要な低利資金の円滑な融通 ・ 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等 ・ 不足粗飼料の安定確保 ・ 種子需要に応じた種子の確保	共済の早期支払い	共済金の年内支払い・仮払い ※年内支払い ~小豆、いんげん、えだまめ 年内仮払い ~馬鈴しょ、たまねぎ																	○ 年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導 ○ 現在、てん菜、かぼちゃ、大豆等の仮払いについて、農業共済組合等で検討中	
		低利資金の円滑な融通	情報提供 ※国の金利負担軽減措置は年度内に融資される資金について適用																	○ 農林漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼	
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施																	○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実施 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中	
		不足粗飼料確保への支援	事業の円滑な実施に向けた周知や助言の実施																	○ 関係機関と情報共有及び国費事業の円滑な推進に向けた助言等を実施していく。	
		需要に応じた種子の確保	種子生産状況の把握 種子協議会の開催																	○ 種馬鈴しょなど、不足が予想される種子の確保に向け、団体と調整	
	② 堆積土砂や流木の除去など市町・土地改良区の被災農地の復旧及び農業用施設の復旧取組を支援する。	農地の復旧	査定支援(査定前着工の応急本工事支援) 国の災害査定は10月下旬~11月上旬 ※10月上旬から査定前着工による実施地区あり																	○ 査定前着工の申請 19地区	
		農業用施設の復旧	査定支援(査定前着工の応急本工事支援) 国の災害査定は10月下旬~11月上旬 ※9月上旬から査定前着工による実施地区あり																	○ 査定前着工の実施済み 1地区	
		市町・土地改良区の復旧の取組支援	技術支援・助言を実施 ※9月上旬から現地調査等支援																	○ 技術支援・助言を継続中	

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度						H29年度						進捗状況							
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3	
産業被害からの再生②	(2) 水産施設の復旧(該当なし)																					
	(3) 森林の復旧																					
	① 施業道損壊箇所の復旧を行う。	施業道の復旧	復旧事業																		○ 今年度の事業関連箇所を優先して復旧工事を実施中	
	(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援																					
	① 「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」を適用し、被害を受けた観光・商工事業者をはじめとする中小企業者に対し、金融機関を通じて低利融資を実施し、早期復旧と経営の安定化を支援する。	観光・商工業事業者の復旧	中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用																			○ 「平成28年8月大雨被害等に伴う中小企業等経営・金融相談室」の設置 ○ 中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用 ○ 金融機関等への融資円滑化要請:訪問5回 ○ 日銀旭川事務所長との台風等大雨被害に関する意見交換(12月6日予定)
	② 本庁及び各振興局等に特別相談窓口を設置するほか、移動相談会を開催するなど融資制度をはじめとした様々な支援策を紹介するなど相談対応を行う。		中小企業等経営・金融相談室の設置(開設期間は未定)																			
	③ 被災した観光地の回復状況などの正確な情報発信を行うとともに、観光需要の回復を図るため、プロモーション事業などを北海道観光振興機構や観光事業者などと連携して実施する。	正確な観光地復旧の情報提供	観光地復旧の情報提供(ホームページ等)																		○ 振興局観光ホームページと本庁ホームページをリンクさせ、オホーツク・道東地域の交通規制状況の開設及び更新(9/14~)	
		道民による被災観光地支援	「旅して応援!ほっかいどう」キャンペーン等の展開																		○ 振興局から各市町村、観光協会へ通知(10/18) ○ 楓観会実施に向けた喚起用チラシの配布(10/18)	
		国内外への誘客活動による観光需要の喚起	誘客促進プロモーション等の展開																		○ 道東4振興局による道央圏プロモーションの実施 ・ 函館五稜郭タワーでの観光客向けPR、各観光案内所やレンタカー団体への観光PR(9/3~4) ○ 首都圏や道央圏でのイベント参加・開催での北海道(道東・オホーツク)観光・誘客促進キャンペーンの展開 ・ 北海道フェアin代々木にオホーツクブースを出展してオホーツクの観光PR(オホーツク観光連盟と共同)を実施(9/29~10/2) ・ オホーツクフェアを札幌市内複数箇所(チカホ、ピッセ、ホテルオークラ)で開催し、「Rise again オホーツク」キャンペーンを実施(H29.1/26~27予定)	
	(5) 流木被害への対応																					
① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木の処理	押し上げ、運搬、処理事業を実施																		○ 8月からの台風被害により大量の流木被害があった5市町(紋別市、斜里町、湧別町、興部町、雄武町)では、流木の押し上げ等の作業を実施中		
② 海岸保全区域の流木の処理を行う。	海岸保全区域の流木の処理	応急工事等を実施 海岸漂着物等地域対策推進事業を活用																		○ 海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、要望ある常呂海岸及び興部海岸の流木を処理予定		
③ 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木の処理	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																		○ 単独災害を有効に活用し、河道内の流木の処理を行う予定		
④ 市町村が行う海岸への漂着した流木の処理経費への支援をする。	市町村の取組への支援	市町村による流木処理促進に向けた道交付金の交付																		○ 9月28日までに着手した事業に対して交付率の嵩上げ措置等を実施 ○ 現在、紋別市から事業計画の提出があり、今後、内示の上、交付決定する予定		
地域の再建	(1) 生活の再編の支援																					
	① 被災世帯に対して災害見舞金を支給する。	災害弔慰・見舞金	対象者の確定・支給																		○ 各市町村において支給対象者を精査中	
		住家被害見舞金	対象者の確定・支給																		○ 各市町村において支給対象者を精査中	

復旧・復興対策進捗状況一覧(地方本部:上川総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況								
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																				
	① 河川、砂防施設の復旧	被災した河川の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施															○ 災害査定を申請中(全147箇所。うち60箇所終了) 応急本工事実施中			
		被災した砂防施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬)															○ 災害査定を申請中(全1箇所)			
	② 河川、砂防施設の小規模な復旧や流水処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	被災した河川、砂防等施設の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議															○ 河川~小規模復旧業務を実施中 ○ 砂防施設~小規模復旧業務を実施中			
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																				
	① 被災した道路、橋梁の復旧を行う。	被災した道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施。財務局と12月末まで対象工種(選定)協議															○ 応急復旧済み(冬期通行止め箇所を除く) 1路線通行止め(中愛別上川線)			
		被災した橋梁の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施。財務局と12月末まで対象工種(選定)協議															○ 応急復旧済み			
	② 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う	道路施設の小規模復旧	復旧工事															○ 応急復旧済み 1路線通行止め(下川愛別線)			
	(3) 農業用施設の復旧																				
	① 被災した農業用施設(頭首工)の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月中旬を予定)															○ 災害査定に向けた計画概要書作成中 1地区			
		市町村等の復旧の支援	技術指導を実施															○ 技術支援を継続中			
	(4) 漁港・海岸施設の復旧(該当なし)																				
	(5) 林道・治山施設等の復旧																				
	① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧(林務課・国庫対象)	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月下旬~11月中旬)															○ 現地調査を実施し、復旧工法等の検討・指導・設計積算等支援 ○ 災害復旧事業補助計画概要書及び査定説明書の作成 10/31上川町・当麻町 11/14南富良野町(災害査定)			
		林道施設の復旧(林務課・国庫対象外)	復旧に向けた予算要望、復旧工事															○ 被災箇所の現地調査・復旧工法検討等の技術支援 ○ 復旧に伴う補助制度説明			
		林道施設の復旧(森林室)	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月上旬)															○ 災害査定準備(11/7~10 災害査定)			
	② 被災した治山施設の復旧整備を行う。	治山施設の復旧整備(林務課)	事業決定後、応急工事 ※施設災															○ 国の災害査定は10月20日終了。事業決定待ち			
	③ 山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(林務課)(国庫補助)	事業決定後、復旧工事 ※緊急災															○ 国への災害事業は申請済み。国の机上査定を踏まえ事業決定見込み			
④ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(林務課)(国庫補助外)	復旧工事・応急工事 ※台風災害に係る小規模治山															○ 施設災・緊急災に係る応急工事を実施済み。また、上記国庫補助対象箇所に隣接する箇所のため、上記の事業決定後、同時に復旧工事を実施				
	荒廃林地(森林室)(国庫補助外)	復旧工事															○ 工事発注準備(11/18入札)				
(6) 学校施設の修復(該当なし)																					
(7) 庁舎施設の修復(該当なし)																					
(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)																					
(9) 自然公園施設等の復旧																					
① 天人峡園遊歩道の復旧を行う。	天人峡遊歩道の復旧	復旧工事 ※復旧工事の発注及び完了時期は未定															○ 復旧工事のために実施設計業務について発注済み(10/13、業務期間10/14~1/31)				

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況										
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3		
産業被害からの再生	(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援																						
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	個人施設・機械の再建・修繕	国の事業を活用しながら、再建・修繕 ※事前着工等により、国の交付決定前の復旧工事着手も可(国の交付決定は年度内の見込)																			○ 被災農業者向け経営体育成支援事業の事業要望を調査中	
		共済の早期支払い	共済金の年内支払い・仮払い ※年内支払い ~小豆、いんげん、えだまめ 年内仮払い ~馬鈴しょ、たまねぎ																			○ 年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切かつ迅速な損害評価等を指導 ○ 現在、てん菜、かぼちゃ、大豆等の仮払いについて、農業共済組合等で検討中	
		低利資金の円滑な融通	情報提供 ※国の金利負担軽減措置は年度内に融資される資金について適用																			○ 農林漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼	
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施																			○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実施 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中	
		需要に応じた種子の確保	種子生産状況の把握 種子協議会の開催																			○ 種馬鈴しょなど、不足が予想される種子の確保に向け、団体と調整	
	② 被害を受けた共同利用施設の復旧	共同利用施設の復旧	国の事業を活用しながら、復旧工事 ※事前着工等により、国の交付決定前の復旧工事も可(国の交付決定は年度内の見込)																			○ 復旧事業の活用を予定している共同利用施設13件のうち、現在、復旧完了2件、復旧中10件、29年度実施1件。	
	③ 堆積土砂や流木の除去など被災農地の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援	農地の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月中旬を予定) ※11月末までは査定前着工による実施地区あり																			○ 復旧工事を着手済み(着工済み 1地区)	
		市町村等の復旧取組支援	技術支援を実施																			○ 技術支援を継続中	
	(2) 水産施設の復旧(該当なし)																						
	(3) 森林の復旧																						
	① 風倒被害を受けた森林の復旧を行う。	森林の復旧(林務課)	被害森林の調査																			○ 被害木整理11月からH30年度まで。跡地造林は31年度まで実施。	
			復旧事業(被害木の整理~H30)																				
		復旧事業(跡地造林~H31)																					
		市町村等の復旧への取組支援(林務課)	技術指導・助言																			○ 被害木の整理は11月以降着手予定	
② 施業道損壊箇所の復旧を行う。	施業道の復旧(森林室)	復旧事業																			○ 施業道被害路線のうち、20%が完了		
(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援																							
① 「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」を適用し、被害を受けた観光・商工事業者をはじめとする中小企業者に対し、金融機関を通じて低利融資を実施し、早期復旧と経営の安定化を支援する。	観光・商工業事業者の復旧	中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用																			○ 「平成28年8月大雨被害等に伴う中小企業等経営・金融相談室」の設置:相談件数1件 ○ 中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用:実績1件7百万(幹旋実績) ○ 「平成28年大雨等災害関連中小企業等経営・金融特別相談会(上川地区)」の開催(富良野町に12月開催を調整中)		
		中小企業等経営・金融相談室の設置 ※相談室の開設期間は未定																					
		観光地復旧の情報提供(ホームページ等)																					
② 本庁及び各振興局等に特別相談窓口を設置するほか、移動相談会を開催するなど融資制度をはじめとした様々な支援策を紹介するなど相談対応を行う。																							
③ 被災した観光地の回復状況などの正確な情報発信を行うとともに、観光需要の回復を図るため、プロモーション事業などを北海道観光振興機構や観光事業者などと連携して実施する。	正確な観光地復旧の情報提供	観光地復旧の情報提供(ホームページ等)																			○ 上川総合振興局観光振興係「台風等大雨災害ホームページ」を開設し、観光地の復旧状況を毎日更新中(9/16~)		
	道民による被災観光地支援	「旅して応援!ほっかいどう」キャンペーン等の展開																			○ 道内旅行の需要喚起への協力依頼 道民の観光需要回復に向けた取組について、管内市町村・観光協会に対し通知を発送するとともに、観楓会実施に向けた喚起用チラシを配布(10/20)		
(5) 流木被害への対応																							
① 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木の処理	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議 繰越含め検討中																			○ 河川~河川流木処理を実施中 ○ 砂防等施設~砂防等施設流木処理を実施中		
地域の再建	(1) 生活の再編の支援																						
	① 社会福祉施設などの災害復旧に係る経費を支援する。	社会福祉施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月以降順次実施)																			○ 国庫協議書提出済み(8施設)	